**令和元年度　第１回大阪府大阪市医療・病床懇話会　議事概要**

日時： 令和元年８月19日（月）午後２時から３時50分

場所： 大阪市中央区役所　704会議室

出席委員：15名（委員定数15名）

　　　　　（樋口委員、福田委員、前久保委員、芳野委員、大道委員、三嶋委員、加納委員、中尾委員

　　　　　　長尾委員、堀越委員、瀧藤委員、片桐委員、朽木委員、吉田委員、寺澤委員）

傍聴者：９名

**■議題（１）2019年度「地域医療構想」の進め方について**

**議題（２）大阪市二次医療圏「地域医療構想」の進捗状況について**

**大阪府保健医療企画課、大阪市健康局から説明**

　【資料１－１】　2019年度「地域医療構想」の進め方について

　【資料１－２】　2018年度各地域医療構想区域における協議結果（まとめ）

　【資料２】　　 大阪市二次医療圏「地域医療構想」現状と今後の方向性

【資料３－１】 医誠会新病院の基本構想について（案）

【資料３－２】　医療法人医誠会と地域医療機関との話合いの状況

**【資料１－１に関する主な質問・意見とその回答】**

**（質問）**資料１－１スライド13については、医療と介護の部局が調整しながら、数値を出しているのか。

**（大阪府の回答）**医療と介護の連携は重要なこと。ここに記載の介護関連の数値については、福祉部から数値をいただき、実績ベースであるが、それぞれの担当部局・担当課が把握している定員数、実績数を掲載したものになっている。

**（意見）**高齢化のなか、急性期医療を受けた後に、どのように回復期・慢性期・介護医療院に移っていくのか考えながら進めていかないと難しい。

　　　　　安心した住まいと医療が提供できるような方向性で進めていただきたい。

**【資料３－１、３－２に関する主な質問・意見とその回答】**

**（質問）**城東中央病院の身障者の病床が全面的に無くなることについて危惧している。

　　　　医療機関との話し合いの場というのは、どのようなものか。

**（大阪市の回答）**区によっても集まり方は違う。3区で同じように開催されたものではない。

**（質問）**資料３－２にある回答は、いつどこでされたものなのか。

**（大阪市の回答）**カッコ内に記載の区の話し合いの場でそのような回答があったというもの。

**（質問）**それぞれの病院が経営状況を理由に回復期機能を急性期機能に転換するというのであれば、地域医療構想を根本的に否定する話ではないか。

**（大阪市の回答）**事務局としては、小児医療等の不採算部門を担っていこうとするなかで、全て急性期機能に転換しないと不採算診療科を運営できないという主旨も含めて、全て急性期機能に転換する必要があり、回復期機能や慢性期機能では難しいとの法人側の考えであると理解している。

**（質問）**資料３－２は誰が作成したのか。公式の場で発言したものか。

**（大阪市の回答）**資料３－１は医療法人医誠会が作成したもので話し合いの場で配布されている。

資料３－２は事務局が話し合いの場当日の記録をまとめたものであり、内容を本懇話会へ情報提供するために作成したものである。

昨年度の保健医療協議会では、このような資料が無い状況で医療法人医誠会が内容の説明をしたところ、基本構想等を示してもらわないと説明だけでは医療機能の状況が分らないので議論できないのではないかとの意見がでたため、医療法人医誠会としての考え方を示していただいた。

この基本構想案では、当初560床全てを高度急性期にしていた部分については、98床を高度急性期、462床を急性期に改められた。その他の点についても、どのように考えているのかを示していただいた資料になっている。

外国人に提供する医療についても、規模感などについて今回示していただき、少しイメージがわくような形で基本構想案を作成していただいたところである。

今回、議論できるような具体的な案を示していただいたので、ここから始めていくものだと考えていただければと思う。

**（質問）**主な派遣大学については、大阪大学と記載されているが、事務局は確認したのか。

**（大阪市の回答）**確認はしていない。

**（意見）**高齢者の救急である大腿骨頸部骨折や肺炎、脳卒中、急性心筋梗塞はあくまでもサブアキュート機能で担っていくということが地域医療構想の考え方であり、この部分に関して、高度急性期機能、急性期機能を維持するのは500床以上の規模がないと難しいというのは、地域医療構想を理解されていないのではないか。

また、「断らない救急医療を実現するために、回復期機能、慢性期機能を手放す」との記載があるが、このような根拠でこれらの機能を手放すというのはいかがなものか。

更に、高度急性期機能のハイケアユニットを整備していくや、小児のところをやっていくと記載されているが、人材を集めるのは難しいのではないかと考える。

基本的に回復期機能と慢性期機能を手放して高度急性期機能、急性期機能に転換することに関しては納得できないものである。

**（意見）**北区では、小児・周産期医療で困っている話は聞いたことが無く矛盾する。

これからの高齢者救急については総合医としての話であり、専門的に細分化する話とは違い、地域密着型が良いとされる中で、この内容については矛盾が多いのではないかと思う。

**（意見）**若年層が増えて小児・周産期が必要であるということが記載されているが、昨年度の病院連絡会において、出産数が減少してNICU等を閉めざるを得ないと発言した病院もあった。

出産数が減少し小規模のNICUではやっていけない。若手の医師も確保できないことや、症例が少なく専門医もとれないことから集約化するということは、小児科・産科の共通認識である。

**（意見）**住吉市民病院の民間誘致の件では、小児周産期医療の経験がない病院が手を挙げようとされたが、医師の確保に難渋することとなった。これまで産科も小児科も経験がないのであれば、やはり難しいのではないか。

**（意見）**メディカルツーリズムについて、ツーリズムで来た方の医療を優先することは、貴重な医療資源を費やすことになり、本来の医療提供の考え方からして問題があると思う。

**（会長）**今回の基本構想案の内容では、理解が難しいということで、意見が統一されたということでよいか。

　　　　（異議なしの声）

**■議題（３）外来医療計画策定について**

**大阪府保健医療企画課、医療対策課から説明**

**【資料４－１】　大阪府外来医療計画（骨子案）**

**【資料４－２】　外来医療計画の概要（厚労省ガイドライン）について**

**【参考資料１】 大阪府医師確保計画（骨子案）**

**【参考資料２】 大阪府の医師偏在指標・目標医師数・必要医師数（国提示）**

**【参考資料３】 大阪府医師確保計画の策定に向けた今後の方針（たたき台）**

**【主な質問・意見とその回答】**

**（質問）**計画骨子案に医療機器の稼働率が入っているが、厚生労働省においてもこのような形になっているのか。

**（大阪府の回答）**国ガイドラインにおいて、稼働状況や保有状況を記載する旨が示されている。

**（意見）**稼働率は、何が100％なのかわからないので、何件やっているのかという実数になると思う。

　　　　医療機器の自院以外の紹介検査が何件あるのかというのもポイントになると思う。

また、連携医療機関数とあるが、連携した患者数というのが現状だと思う。

**（意見）**都会では、夜間人口が少なく、昼間人口が多いという実情があり、診療所では昼間人口の会社員を診ている。

都会は、その点を勘案していただかないと、別のものになってしまうため、配慮が必要であり、指数として入れてもらいたい。

**■議題（４）地域医療介護総合確保基金事業について**

**大阪市健康局から説明**

　【資料５－１】 地域医療介護総合確保基金（医療分）について

【資料５－２】 地域医療介護総合確保基金事業一覧

【資料５－３】　医療・病床懇話会において意見を聴取する基金事業（案）の概要

**【主な質問・意見とその回答】**

**（会長）**今質問が無いようであれば、後日、個別に意見いただきたい。

**■議題（５）市立住吉市民病院跡地における新病院設置に伴う病院再編計画について**

**大阪市健康局から説明**

【資料６－１ 市立住吉市民病院跡地における新病院設置に伴う病院再編計画（素案）の概要】

【資料６－２ 市立住吉市民病院跡地における新病院設置に伴う病院再編計画（素案）】

**【主な質問・意見とその回答】**

**（質問）**新病院では一般外科が入っていないが、胸部や腹部の手術が必要な認知症患者に対し、どう対応するのか教えていただきたい。

**（大阪市の回答）**大阪市立大学医学部附属病院や、大阪市立総合医療センター等に治療をお願いし、終了すればまた戻ってきていただくという形を考えている。

**（質問）**医療圏を超えた病床の移動にあたってはどのような適用があるのか。

**（大阪府の回答）**今回の再編計画については、医療法施行規則30条の32第2号に基づき、特定病床の特例があり、厚生労働大臣が認める事情がある場合ということで、平成18年6月9日付け厚生労働省からの通知の中で、複数の公的医療機関等を含む再編計画を行う場合は、二次医療圏を超える場合も含め、再編をすることができることになっている。今回はこれを活用する。

**（質問）**弘済院が担ってきた部分に関してはどのように豊能医療圏に説明しているのか。

**（大阪市の回答）**7月25日に豊能医療圏の医療・病床懇話会において、移転は5年後なので、開院の2年程度前から、現在の通院患者や家族に心配や迷惑をかけないように、どうしたらいいのかについて、地元の医師会とも十分に相談し対応させていただきたいと説明した。

**■閉会**